

## 平成27年度 随意契約の公表(人権文化ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの随意契約

【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	災害時多言語支援センター設置運営マニュアル作成業務	平成27年11月18日	特定非営利活動法人 多文化共生マネージャー全国協議会	大阪市淀川区十三東二丁目6番7号徳島ビル	1,125,720	当団体は、災害時における外国人支援等への講師を全国に派遣するなど、専門的な知識を持つ人材をかかえており、本事業を随意契約で委託することが妥当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	八尾市文化会館大ホール電動吊マイク装置修繕	平成28年1月5日	ジャトー株式会社	大阪市北区末広町1番22号	2,149,200	当該修繕は、電動吊マイク装置という特殊な装置の修繕であるが、当該業者は常時本装置の保守点検を行っており、装置、文化会館について熟知しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	山本コミュニティセンター機械式駐車装置部品取替修繕	平成28年2月5日	エヌエイチパーキングシステムズ株式会社	東京都南区芝一丁目5番9号	3,080,246	契約先である同社は、山本コミュニティセンター機械式駐車装置の製造及び納入者である日本造船株式会社から平成18年4月1日をもって独立分離し、新会社として業務を継承しており、当該装置の細部にわたり熟知していることから、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能であり、かつ、当該駐車装置が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能である。以上の点から、山本コミュニティセンター機械式駐車装置にもっとも熟知しており今年度の保守点検業務を受託しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	八尾市災害情報システム導入業務	平成27年11月26日	アジア航測株式会社	大阪市北区天満橋1丁目8番30号(OAPタワー) アジア航測株式会社大阪支店	27,756,000	当該システムの導入にあたり、プロポーザルにより選考された最優秀提案事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
地域安全課	八尾市被災者生活再建支援システム導入業務	平成27年11月26日	アジア航測株式会社	大阪市北区天満橋1丁目8番30号(OAPタワー) アジア航測株式会社大阪支店	16,922,520	当該システムは「災害情報システム」と合わせて構築することとしており、「災害情報システム」調達時にプロポーザルにより決定した事業者から一体による導入について提案を受け、本市においても有益であると認められたものであり、一体導入のメリットを受けるためには、「災害情報システム」の構築委託先である左記事業者が唯一の契約先となるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	国民年金システム免除申請様式及び学生納付特例申請様式改修業務委託	平成27年11月30日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,632,960	国民年金システム免除申請様式及び学生納付特例申請様式改修業務は、国民年金システム改修が必要になるため、同システムの設計開発業者であり、現在、システム運用保守を実施している富士通(株)以外では実施できないことから、競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	国民年金システム番号制度対応業務委託	平成27年11月30日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,378,160	平成27年度国民年金システム番号制度対応業務は、国民年金システム改修が必要になるため、同システムの設計開発業者であり、現在、システム運用保守を実施している富士通(株)以外では実施できないことから、競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書コンビニ交付システム構築業務委託	平成28年2月29日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	13,963,752	証明書コンビニ交付は、既存の住基システム・印鑑登録システム・戸籍システム・税システムからデータを連携し、各種証明書をコンビニエンスストアに設置しているマルチコピー機(多機能端末機)で発行することになります。証明書コンビニ交付システムの構築に当たっては、証明書コンビニ交付システムへのデータ連携が正確に行えるよう既存の4つのシステムを改修する必要があり、当システムの開発及び保守業者であり、自動交付機での税システムのデータ連携の実績があり、他市での証明書コンビニ交付システム構築実績があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	国民年金システム納付猶予制度の対象者拡大改修業務委託	平成28年3月10日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,555,200	国民年金システム納付猶予制度の対象者拡大改修業務は、システム改修が必要になるため、同システム運用保守を実施している富士通(株)以外では実施できないことから、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)